

令和6年度不登校児童生徒の自立支援ネットワーク推進会議 議事概要

1 日時 令和6年10月8日(火) 9:45~11:45 対面とオンラインのハイブリッド開催

2 次第

- | | |
|---|---|
| 1 | 開 会 |
| 2 | あいさつ |
| 3 | 委員紹介 |
| 4 | 報 告
(1) 令和5年度の事業報告及び令和6年度の事業計画について
(2) 不登校児童生徒の自立支援に係る地区ネットワーク会議について |
| 5 | 協 議
(1) 社会的自立に向けた多様な主体の連携・協働と充実するための課題について ~保護者に対するサポートについて~
(2) 『不登校児童生徒の支援ハンドブック』改訂について |
| 6 | そ の 他 |
| 7 | 閉 会 |

3 報告 【(2) 不登校児童生徒の自立支援に係る地区ネットワーク会議】

- ・ 地域の実態や課題に応じ、参加者の拡充や会議のあり方の工夫が行われている。
(親の会やPTA、幼稚園、高校、医療、雇用部局等が参加)
(発達障がい者支援の会議等との合同開催、地区版リーフレットづくりを通じた連携の強化など)
- ・ 会議の回数を重ねることにより、地域ごとの連携が強化されてきている。
- ・ 会議の内容や取組みを教職員や保護者に知っていただくよう、周知に努めていく。

4 協議(1)について

保護者への情報提供

- ・ 最も支援機関の情報を提供できるのは学校。しかし、学校に十分な情報があるわけではない。学校に支援機関の情報がもっと必要だと思う。
- ・ 学校で情報を伝えるタイミングが大切。全ての保護者に対して、入学時や学校説明会等で支援機関の情報を伝えられるとよい。
- ・ 色々な情報、色々な機関の存在が、保護者が望む支援につながる可能性がある。
- ・ 情報が届かない保護者、情報はあっても援助を求めることを躊躇している保護者への支援が今後の課題となる。
- ・ 支援機関の情報があれば、たとえ当事者が支援機関に行けなくても、当事者を知っている人や第三者のアプローチを通して、支援につながる可能性もある。
- ・ 中学校卒業後の進路を見据えられるよう、タイミングを見ながらも、早めに進路に関する資料を提供している。
- ・ 情報の提供は、初期の段階。次の段階は、その支援機関で何ができるかを示すこと。

保護者、学校、支援機関が大切にしたいこと

- ・ それぞれの支援の取組みを「知る」ことから信頼関係が構築されていく。
- ・ 子どもの気持ちを親が聞いているか、親の話を支援機関が聞いているか。子どもの目線で立った話し合いを保護者とできているかを意識していきたい。
- ・ 本人を含め、保護者や学校、支援機関が根気強く話し合いを重ねることが重要。
- ・ 教育支援センターや民間支援団体に子どもがつながってからも、学校と保護者の関係性は大切にしていく。
- ・ 子どもの環境を整えることが大切。そのためにも連携が必要である。
- ・ 個人情報の保護から、必要な情報を共有できず、支援を受けられない家庭もあることを理解しておくことが必要である。
- ・ 不登校をネガティブなものと思わず、成長の一里塚、心理的な脱皮と捉える。
- ・ 1人や一つの機関で抱え込まず、つないでいくことで支援の可能性が広がる。
- ・ 学校が専門家などから適切な助言を受けた上で得た情報を家庭に伝え、家庭で当事者にエネルギーを注ぐ対応をしていく。

保護者をサポートするに当たっての支援

- ・ 不登校の要因、子どもの実態は個別に異なるので、保護者が何を求めているのか、何に困惑して、不安に思っているのか丁寧に話を聞き、アセスメントを行った上で支援を検討していく。
- ・ 家庭の様々な悩みが絡み合う中で、悩みの一つとして不登校が出てくることがある。家庭に対してもアセスメントを行い、抱える悩みに対して、より適切な支援機関につなぐ必要がある。
- ・ 子どもと親、親と学校・担任が同じ目線で話し合いができるようにつなぐ人が必要。
- ・ 保護者にとっての居場所づくりもサポート上必要になってくる。親の会に保護者が参加することで保護者同士がつながり、情報交換ができる。一方で、集まって話し合うのが苦手な保護者もいるので、個別に相談を聞く支援も大切になってくる。
- ・ 長期のひきこもりにつながらないように、不登校について心配があれば、子どもが学齢期の段階のうちに支援機関と関わりをつくれるような支援体制の構築。
- ・ 保護者が元気である、笑顔であることが大切だが、そのために何をするかをそれぞれの支援機関が具体的に考えていく。
- ・ 保護者を含めた当事者を支え、受け入れられる周囲と社会の理解が大切。
- ・ 定期的な面談に加え、わずかな時間での面談やメールによるサポートの実施。

子どもの状況

- ・ 早めに関係機関とつながり、支援を受けることが、学校復帰にもつながっていく。
- ・ 元気が回復すると、学校に戻りたくなる子どももいる。
- ・ 「学校に行けない」と悩む子どもがいる一方で、「休んだから戻りにくい」と感じている子どももいる。
- ・ 「学校に行けない」から困っているのではなく、「学校に行きたいから困っている」子どももいる。
- ・ 発達障がいとの関連での支援を考えていくことも必要になってきている。

学びの機会の提供

- ・ 学び直しの場合として、通信制高校に加え、別の学びの機会があってもいいのではないか。
- ・ 個別化・最適化の面からも、ICTのソフトを活用した学び直しも可能ではないだろうか。

5 協議（2）について

- ・ 「こども基本法」や「子どもの権利条約」など、文部科学省から出されたもの以外も、不登校児童生徒を支援する法律や通知として掲載する予定はあるのか。
- 休養の必要性や子どもの声を聞くという視点も大切なことであるため、掲載する予定である。
- ・ 医療による支援が必要な不登校児童生徒がいるので、医療との連携について、更に詳細に記載できないか。一方で、「不登校＝医療につながる病気」という捉えにならないように、表現に留意してほしい。また、市町村の教育支援センターでK-ABCの検査をどれくらい実施しているのか把握をしたいという要望もあるので検査の可否も掲載できるか。
- 検討していく。

6 今後に向けて

- ・ 県教育委員会としては、今後も市町村教育委員会や学校と連携しながら、不登校の未然防止に力を入れ、学校が子どもにとって、居心地がよく、充実した生活を送れるようにしていく。
- ・ 不登校児童生徒や保護者のサポートは、個々に寄りそっていく必要があるため、様々な手立てや選択肢が多様に準備されることが大切。また、それらの情報が保護者に届くように周知に努めていく。